

令和 4 年 5 月 29 日現在

機関番号：32614

研究種目：基盤研究(C)（一般）

研究期間：2017～2021

課題番号：17K03256

研究課題名（和文）わが国縁辺地域における伝統芸能の現在

研究課題名（英文）Current situations of traditional performing arts in Japan's peripheral region

研究代表者

山本 健太（YAMAMOTO, Kenta）

國學院大學・経済学部・教授

研究者番号：40598190

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 3,000,000円

研究成果の概要（和文）：本研究は、島根県石見地方の石見神楽を事例に、地域の伝統芸能の継承がどのようになされ、地域資源としてどのように活用されているか、その構造の一端を明らかにするものである。継承団体代表者へのアンケート調査および聞き取り調査をし、継承団体の運営にかかる収支や当事者が継承している芸能をどのようにとらえているのか検討した。

その結果、当該地域では、自治体や観光協会といった公的主体や、地域住民をはじめとした私的主体など、様々な地域構成員の理解と支援によって、石見神楽が継承されている構造が明らかとなった。

研究成果の学術的意義や社会的意義

本研究では、近年、その保存や継承に注目のあつまる地域の伝統芸能を対象として、その経済分析や継承の仕方も含めた実態調査をしている点、また継承の空間的な広がりのみならず、時間的な広がりについても議論している点に価値がある。本研究の成果が与える影響は、隣接する多くの学問分野に影響を与えることが期待される。

また、本研究の成果として、伝統芸能の地域資源としての利用が、必ずしも観光資源のみではなく、地域コミュニティを維持するための継（かすがい）としての役割もあることが示されている。このような知見は、対象地域はもとより、広く国家の伝統芸能の保存政策や国際発信政策に対しても応用可能性を有している。

研究成果の概要（英文）：This study examines how local traditional performing arts are passed on and how they are utilized as local resources by their inheritors, using Iwami Kagura in the Iwami region of Shimane Prefecture as a case study. Questionnaire surveys and interview surveys were conducted with representatives of traditional performing arts groups in the area to examine the income and expenditures of the groups and how they view the performing arts being inherited by them. As a result, it became clarified that Iwami Kagura has been succeeded by the understanding and support of various community members, including public entities such as local governments and tourist associations, and private entities such as local residents.

研究分野：人文地理学

キーワード：伝統芸能 継承 地域共同体 神楽舞

1. 研究開始当初の背景

日本は第二次世界大戦後の急速な経済発展の中で、都市部への人口集中と、その裏返しとして地方が過疎化した結果、少なくない地方において、地域が継承してきた伝統や文化が消滅、あるいは継承が困難な状況となった。近年では、地方のみならず、都市部でも高齢化が進展するとともに、地域コミュニティの担い手の不足が指摘されており、いかに地域の民俗や伝統文化を維持、継承していくかが喫緊の課題となっている(安藤 2001; 長澤 2009; 川野 2010 など)。

このような課題については、祭縁関係や U/I ターン者の活用など、地域の外との関係を構築し、支援を得ることが重要であるとの指摘もある(清水 2004; 遠城 2009; 星野 2009 など)。その一方で、そのような他出者や他在者と、それまで伝統芸能を継承してきた旧住民集団との間での利害や価値観の対立が指摘されるなど、さらなる課題も指摘されている(中里 2010; 橋本 2014)。

日本における伝統芸能などの地域文化の再生産や創造は、観光という経済活動の影響の下でなされてきた側面がある。杉浦(2008)も指摘するように、それぞれの地域における観光資源化の意味するものや、それへのアプローチの手法は、地域のもつ諸条件や地域文化の担い手の置かれる状況によって、大きく異なる。それゆえ、様々な地域の芸能継承の実態について、事例の蓄積と比較検討が求められるとともに、そのような検討を通じて、知見の一般化を図らなければならない。

以上に鑑み、応募者はこれまで、村落空間で維持、継承されている里神楽の現代的な姿の一端を、広島県と宮崎県の事例比較を通じて明らかにしてきた。そこでは芸能の継承者が外部からの「まなざし」(Urry 1990)を意識しつつも、神楽の「真正性」を保持しようと努めていた。また伝統芸能を継承する行為それ自体が、継承者の地域構成員としてのアイデンティティ形成に大きな影響を与えていた(山本ほか 2016; 和田・山本 2016)。

例えば、地域の伝統芸能を観光商品として扱うようになったことで、それ以前には継承者と鑑賞者の間に共通していた感覚や規範が、それぞれの立場で多様化していく姿(長谷部・大村 2010)や、学校や地域の集まりが伝統芸能の継承にとって重要な場となることが実態調査から指摘されてきた(佐藤・渡部 2012; 高崎 2016, 2017)。

2. 研究の目的

本研究では、島根県石見地区を対象地域として、神楽の継承と地域資源としての利用がいかにしてなされているのか、その実態と、その背後にある構造について明らかにする。そのうえで、石見地区における神楽を応募者がこれまで調査した事例と比較することで、地域の伝統芸能の継承と地域資源としての利用のあり方について提言することを目的とする。

応募者の予察的調査によれば、島根県では、神楽を観光資源にとらえ、積極的な支援政策を実施している。県の担当者は、派手な衣装とダイナミックな舞い、わかりやすいストーリーなどを理由にして、石見神楽は観光客誘致に適していると考えている。他方で、神楽を継承する社中(神楽団)の中には、神事としての神楽の真正性を重視し観光利用に明確な反対の姿勢を示すものと、温泉街や水族館などに併設される神楽殿での公演をはじめ、観光利用に積極的なものがあった。とりわけ後者の姿勢をとるものの中には若年層を中心に、近年新たに立ち上げられたものもある。

また石見地区には、社中の協議会があり、そこで積極的な情報交換と芸能伝承のための意見交換が交わされるなど、応募者がこれまで調査してきた地域では見られない取り組みもあった。その一方で、社中での神楽舞の会場の設営や衣装の更新などは構成員に担われており、それが社中の継続的な運営に大きな負担となっているものもある。

そこで、本研究では当該地域で活動する社中を対象とするヒアリング調査、アンケート調査のほか、参与観察などの調査を実施し、神楽がいかに地域共同体によって継承されているのか明らかにする。ここでは、継承者の構成や神楽と向き合う姿勢のみならず、社中の会計や活動記録などにも焦点を当てる。

3. 研究の方法

まず、既存文献・報道記事などの網羅的な調査を行い、伝統芸能の保存状況や地域資源としての活用状況に関する特徴的な事例を収集・整理、類型化するとともに、事例調査・分析作業における論点を抽出する。

続いて、島根県石見地方での調査については、社中の連合体である「石見神楽広域連絡協議会」(以下、広域連絡協議会)を通じて、所属の112社中にアンケート票を送付する。その後、アンケート票の回答で特徴的な傾向をみとめられた社中を対象にヒアリング調査を実施する。このような手続きにより、当地において石見神楽がどのように継承されているのか、その構造を明らかにする。

さらに、筆者がこれまで調査してきた他地域神楽の事例と比較することで、神楽の継承における地域性と共通性を析出する。

4. 研究成果

1) アンケート回答団体の概要と特徴

広域連絡協議会には112団体が所属している。団体の分布は石見地方の全域に広がる。これら団体を対象に2017年10月にアンケート票を配布し、その結果、アンケート票配布の直前に広域連絡評議会を離れた1団体を含めた38団体から回答が得られた。アンケート回答率が32.7%と、広域連絡協議会所属団体の1/3に留まることから、本稿の結果は石見地方における神楽継承の一端を示すものである点には留意が必要である。

アンケート回答団体の設立年をみると、明治初期に設立されたものが最多で、それ期以降に設立されたものが大半を占める。この時期は政府によって神職の演舞や神懸かり行為が禁止された。そのため、それまで神職社家によって継承されてきた神楽の継承が困難になった。そこで氏子などの地域住民が神職社家に代わって神楽を継承するようになった。当地においても、同様のことが起きていたと推察される。昭和初期には団体の新設が見られない。この時期は第二次世界大戦下およびGHQによる占領下であり、戦時体制下での新設が困難であったことが推察できる。1999年や2011年に新設された団体もあり、当地での神楽継承の積極さが垣間見える。

団体構成員は男性の比率が高く、とりわけ30代を中心に、20代後半から40代がボリュームゾーンとなっていることがわかる。女性では18歳以下人口が多いのが特徴で、これは世帯主である構成員の子が子ども神楽団や神楽団の子ども部門に参加していることが推察される。少子高齢化の進む石見地方にあって、神楽団構成員の年齢層は生産年齢層や若年層の比率が高く、地域コミュニティの重要な活力となりえることが示唆される。他方で、19歳から22歳の構成員の比率が最も低い。島根県には大学および短期大学が3校しかなく、大学進学を契機に地域を離れる若者が多いという地域の課題も見える。

構成員の居住地を尋ねたところ、全体のおよそ半数(52.5%)が生まれてからずっと同一地域内に住み続けている。他地域に転出したが戻ってきたものも9.8%おり、合わせて62.3%が継承する神楽のある地域内に居住していることになる。地区外からの移住者も10.6%おり、全体の70%以上の構成員が地区内居住となっている。これらのことから、神楽継承団体が地域との結びつきが強いことがわかる。

2) 演舞の実際と収支状況

当地の神楽には、奉納神楽と公演がある。奉納神楽は地域の産土神社や氏神社の祭神に奉納する神事である。旧来は夜を徹して奉納される夜神楽がなされる場合が多かったが、近年では舞い手の減少や少子高齢化などを理由にして、夜半まで舞う半夜神楽、日中のみ舞う日神楽などの形態もみられる。また奉納する神社の中には大祭年の決まっているものがあり、その年のみ舞うものもある。

継承団体の奉納神楽の執行日の分布をみると、年間平均して4.8回、特に10月中旬をピークに、9月下旬から11月下旬にかけて集中している。執行形態では、半夜神楽が約6割を占めている。

公演は、共演会やイベントでの依頼演舞などが含まれる。年間の公演実績をみると、平均で12回の公演出演をしている。共演会／競演会はとりわけ当地や隣接する広島県などを中心に中国地方で一般的にみられる公演形式である。継承団体間で舞の所作や表現などを競う競演会や、競争をしない共演会は、継承団体間、地域の交流や技術の切磋琢磨の機会となっている。当地では少なくない数の共演会／競演会が開催されている。

アンケートの回答でもっとも出演回数が多かったのは「その他依頼のあったもの」であり、これは地域内外でのイベントなどへのゲスト出演のことである。例えば、老人ホームでの慰問公演やショッピングモールのイベントなどがこれに当たる。

一般的に、これらの依頼は継承団体が立地する自治体や観光協会が窓口となり、依頼者の要望や継承団体のスケジュール等を勘案して、対象となる継承団体へ照会がなされる。各窓口は継承団体のリストを有しており、特定の団体に依頼が集中しないようにするなどの配慮もなされている。

各継承団体の収支をみると、収入では奉納神楽由来のものが平均で32.5%と、大きな比率を占めている。以下、その他公演(26.6%)、御花(23.8%)、前年度繰越金(23.8%)と続く。奉納神楽は立地する地域の氏神社などでの執行は原則として無償での奉仕となる。継承者のいない神社など、立地地域内外の他神社への奉納を依頼される場合もあり、その際には10万円前後の対価がもとめられる。その他公演は、地域外の依頼による出張公演などで、隣県まで行く場合もあり、広島県への上張公演の場合は平均で17.8万円の出張料を提示している。御花は、公演の際に観客からの臨時収入であり、いわゆる「心付け」などに相当するものである。御花の重要性については、和田・山本(2016)などにおいても指摘されており、この種の伝統芸能の収支構造を捉える上で示唆に富む。

支出では、衣装・道具の修繕・更新費がもっとも大きな比率を占めており、平均して支出の43.1%となっている。以下、次年度繰越金21.6%、積立金23.6%、その他19.3%、交通・運搬費15.0%と続く。石見神楽の衣装は数年に一度の修繕や更新が求められる。また、衣装1着の更新には数十万円がかかることから、次年度繰越金や積立金によって後の修繕・更新に備える必要がある。衣装一着はおよそ20kgあり、これに衣装ケースや小道具なども保管や運搬する必要がある。また公演などでは最低でも10人の舞い手が必要であり、これらが交通・運搬費の比率の高さとし

て表れている。他方で、施設管理費など、不動産にかかる支出は大きくない。継承団体によっては、衣装などを構成員の有する車庫や倉庫などに間借りして置いたり、公民館や神社の一角を地域住民や社家の好意で借り受けたりしている。

3) 神楽継承に対する継承団体代表の意識

継承団体代表者に、新しい技術や演目の導入、改変、観光利用について4段階で印象を尋ねた。演目や衣装に新しいデザインを他地域や他の団体から導入することは、消極的な評価にとどまっている。他方で衣装やデザインを独自に開発することについては積極的な評価と消極的な評価に分かれ、多様な見解があることが示されている。舞いを映像に残したり、インターネットで公開したりすることについては積極的に評価されている。近年設立された継承団体の中には、一度途絶えてしまった地域の神楽を復活させることを目指しているものもあり、今ある神楽の姿をいかに記録に残していくのか、当事者の多様な実践の一例を垣間見ることができる。観光資源としての活用については、積極的に評価されている。他方で、観光神楽のための舞台設置についてはあまり積極的な評価は得られていない。自由記述の中には、既にある施設を利用したり、奉納神楽を観光客に開放することで、「本物」の神楽を体験して欲しいといった主旨のものもみられる。なお、観光客が比較的アクセスしやすい都市部では施設の設置を望む回答が見られ、あまり観光客の見られない山間部では施設設置を疑問視する声が見られるなど、地域性も確認できる。

4) 特徴的な継承団体の事例

i) 近年設立された神楽団 (ID37)

高校の郷土芸能部に所属していた設立者ら6人によって、2011年に設立された団体である。高校卒業後も仲間と楽しく神楽を舞いたいという思いから、設立に至った。設立者の住まう地域の神楽は継承者がおらず途絶えており、それを復活させることを目標としている。そのためか、舞については正確さを最も重視している。設立当初は公演会の依頼がなかったが、近年では少しずつ増えてきている。人前で舞うことが継承のモチベーションになっているという。

ii) 近年独立した神楽団 (ID35)

この団体はID14から1997年に独立した。ID14は舞の伝統性を重んじ、上限関係も厳しかったことから、この団体の子ども神楽部門に所属した設立者らが窮屈に感じて独立した。設立の経緯もあり、当初は周囲の風当たりも強かったが、少しずつ理解者や支援者が増えていった。団体が立地する地域の神社への奉納神楽は、ID14が行っているため、ID35は地域外からの依頼を受けて他地域の神社へ奉納神楽をしている。また、新しい舞や表現へ積極的に挑戦しており、創作神楽やマジックショーとの共演なども果たしている。

iii) 地域外の構成員の多い神楽団 (ID6)

ID6は1894年に設立された。現在の構成員40人中34人が地域外出身かつ地域外居住者である。また、構成員の中には進学や就職を理由に地域を離れているものも含まれている。構成員の多くは団体が立地する自治体に居住している。神楽の練習は週2回あるが、実際に日常的に活動に参加するものは25人程度である。年齢構成は比較的若く、20代が中心である。この自治体には子ども神楽団があり、その指導に当たっていたID6が、子ども神楽団を卒業してなお神楽を舞いたいと希望する子どもたちの受け皿となっている。このようにして、この団体では構成員の再生産がなされている。

iv) こども神楽団 (ID31)

未就学児童から中学生までによる神楽の継承を目的に1972年に設立された。設立者は現代表の父で、ID14から舞いを修得した。構成員の居住地は当初は地域内の子どもが多かったが、現在ではこの団体が立地する自治体全体に及んでいる。練習場所や衣装の保管場所は地域の公民館を利用している。また衣装は地域の布団店が制作しており、その費用は地域からの寄付である。白衣などは父兄の手による。指導はこの神楽団を卒業し、他団体に移った先輩たちが担っている。イベントでの公演依頼では、主として無償で舞を披露している。

v) 年間公演回数が多い神楽団 (ID19)

ID19は1907年に設立された。構成員17世帯20人のうち11世帯12人がこの団体の立地する集落に居住している。構成員の中にはプロ太鼓奏者のIターン者もいる。地域内外の奉納神楽を行う一方で、地域外での公演も積極的にする。その理由として、団体代表者からは、観光資源として積極的に活用していかないと、神楽を残していけないといった危機感が指摘された。また、観光客の目に耐えるためには舞を洗練させることや、創作神楽、英語での神楽など、多様な神楽の開発が求められることも指摘している。

5) 石見神楽の存立構造と他地域神楽の構造

図2は、調査結果に基づき析出された、石見地方における石見神楽の存立構造である。当該地域には、広域連絡協議会があり、継承団体相互の情報交換や意見集約をしている。また、観光協会や自治体などととも、地域外からの公演依頼の窓口となっている。

継承団体の年齢構成は当該地域の年齢構成と比較して若年に寄っている。継承団体の中には、18歳以下の子どもも舞い手として参加している団体がある。これら子ども神楽団や神楽団の子ども部門に参加している子どもたちは、同一継承団体や他の継承団体の大人から舞いの所作などの指導を受ける。子供たちは子ども神楽を卒業後にそれら大人の継承団体に編入していくものも少なくない。

継承団体構成員は、団体との方針の違いから独立するものもある。それに際しては、地域が継承してきた舞いの枠に問われない場合も少なからずあり、近隣の継承団体から舞いが導入されることもある。

年間の活動では 10 月中旬を中心に奉納神楽の執行がなされるとともに、年間を通じて各種イベントや出張公演などをこなしている。これらの公演は、継承団体の運営をするうえで重要な資金源になっているとともに、継承者のモチベーションにもなっている。

石見地方には、神楽を舞うこと、それを鑑賞することが日常の娯楽として根付いており、継承団体の活動に対する地域の理解が得やすい土壌が形成されている。そのため、自治体による助成などはもとより、そのような制度の枠外での、明文化されない住民の支援が、当地における神楽の継承を下支えしているといえる。

ところで、筆者はこれまで他地域においても神楽の継承構造を研究してきた。宮崎県日之影町では、小学校のクラブ活動の一環として、郷土文化の愛護団体が生まれ、神楽を継承し、地域の神社に奉納していた（山本ほか 2016）。高知県津野町や梶原町でも、学校の課外活動の中で神楽舞の修得がなされていた（Yamamoto 2018）。特に高知県津野町では、町村合併を経験しており、町民の郷土愛教育の一環として、小学校の道徳の教材として利用されていた。

江戸時代まで、神楽の継承は社家によってなされてきたが、明治以降は氏子、とりわけ成人男子によって継承されてきた。近年の少子高齢化の影響から、女性や子どもも継承者として参加するようになった。特に筆者が調査をしてきたこれら地域で神楽を継承している子どもたちは、いずれも神楽を舞う自身にアイデンティティを持っており、神楽を舞うために地域に残りたいと主張するものも少なくない。地域的文脈によって様々な対応がなされているが、子どもを神楽の継承者として取り込み、育てる構造はいずれの地域においても存在しており、奏功している。

他方で、石見神楽は自治体や継承団体の多くが観光資源として積極的に利活用する姿も認められる。同時に、神楽を見世物化することのジレンマも言及されており、地域の伝統や文化をどのように継承していくのか、ひとつの試金石として、今後の展開を見守りたい。

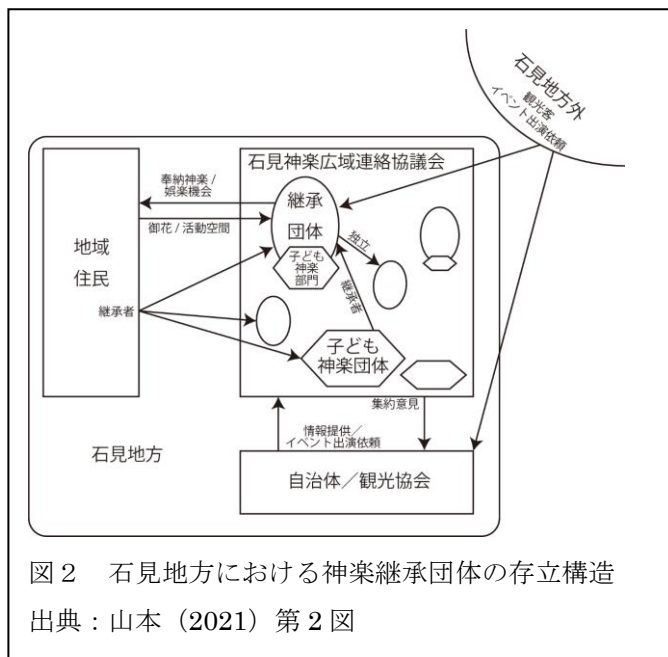


図2 石見地方における神楽継承団体の存立構造
出典：山本（2021）第2図

<引用文献> ①安藤直子（2001）観光人類学におけるホスト側の「オーセンティシティ」の多様性について—岩手県盛岡市の「チャグチャグ馬コ」と「さんさ踊り」を事例として—。『民俗学研究』66: 344-365。
 ②長澤壮平（2009）「上演」にねざす地域伝統文化。社会学評論 59: 566-582。③川野裕一郎（2010）民俗芸能による町づくりと当事者の実践—岡山県井原市美星町「星の郷大神楽」の事例から—。社会学研究科紀要 69: 85-100。④清水純（2012）神田祭—担ぎ手の動員をめぐる町会と神輿同好会の関係—。日本民俗学 271: 1-32。⑤遠城明雄（1998）都心地区の衰退と「まちづくり」活動をめぐって。荒山正彦・大城直樹編『空間から場所へ—地理学的想像力の探求』古今書院, 212-225。⑥星野 紘（2009）『村の伝統芸能が危ない』岩田書院。⑦中里亮平（2010）変更からみる祭礼の現代的状況—東京都府中市大國魂神社くらやみ祭の事例から—。日本民俗学 261: 120-153。⑧橋本裕之（2014）第5章 保存と観光のはざま—民俗芸能の現在。『舞台の上の文化—まつり・民俗芸能・博物館』追手門学院大学出版会, 117-130。⑨杉浦直（2008）地域文化の現代的文脈—遠野市における検証を加えて—。言語と文化・文学の諸相 217-242。⑩Urry, J. (1990) The tourist gaze: leisure and travel in contemporary societies. Saga Publications, London。⑪山本健太・和田崇・米良亘平（2016）神楽の現代的状況：宮崎神楽と広島神楽にみる神事性と商品性。國學院大學紀要 54: 43-71。⑫和田崇・山本健太（2016）広島神楽—再領域化の可能性。国立広島大学経営情報学部論集 8: 163-175。⑬長谷部正・大村道明（2010）伝統芸能の継承を通してみる農村社会の維持の可能性。『農業経済研究報告』41: 69-82。⑭佐藤克美・渡部信一（2012）超デジタル時代における民族芸能の継承：八戸法霊神楽を事例として。『教育情報学研究』11: 41-50。⑮高崎彰（2016）教育実践報告 小笠原の自然・歴史・文化と学校教育 前篇：「総合的な学習の時間」の展開と特色ある学校づくり。『亜細亜大学課程教育研究紀要』4: 27-36。⑯高崎彰（2017）教育実践報告 小笠原の自然・歴史・文化と学校教育 後編：「硫黄島訪島事業」と伝統芸能「南洋踊り」の継承。『亜細亜大学課程教育研究紀要』5: 42-52。⑰YAMAMOTO Kenta (2018) Traditional Performing Arts as a Regional Resource: Examining Japan's Kagura Dance Form. International Journal of Cultural and Digital Tourism 5: 24-40。⑱山本健太（2021）島根県西部地域における石見神楽の存立構造。國學院大學紀要 59: 29-49。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計2件（うち査読付論文 2件/うち国際共著 0件/うちオープンアクセス 2件）

1. 著者名 山本健太	4. 巻 59
2. 論文標題 鳥根県西部地域における石見神楽の存立構造	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 國學院大學紀要	6. 最初と最後の頁 29-49
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

1. 著者名 YAMAMOTO Kenta	4. 巻 5
2. 論文標題 Traditional Performing Arts as a Regional Resource: Examining Japan's Kagura Dance Form	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 International Journal of Cultural and Digital Tourism	6. 最初と最後の頁 24-40
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

〔学会発表〕 計5件（うち招待講演 1件/うち国際学会 5件）

1. 発表者名 YAMAMOTO Kenta
2. 発表標題 Traditional Performing Arts as a Regional Resources: Some Cases of Kagura dance in Japan
3. 学会等名 14th Japan-Korea-China Joint Conference on Geography（国際学会）
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 YAMAMOTO Kenta
2. 発表標題 Traditional Performing Arts as a Regional Resource:the Case Study of Kagura Dance From in Japan.
3. 学会等名 The 2018 Forum on Urban Geo-environment and Sustainable Development（招待講演）（国際学会）
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 YAMAMOTO Kenta
2. 発表標題 Inheritance and use of traditional culture in rural area: the case of Iwami region, Japan.
3. 学会等名 13th China-Japan-Korea Joint Conference on Geography (国際学会)
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 YAMAMOTO Kenta
2. 発表標題 The Traditional Performing Arts in Japanese Peripheral Regions and Digital Archives.
3. 学会等名 2nd Euro-Mediterranean Conference-Exhibition 2017 (国際学会)
4. 発表年 2017年

1. 発表者名 YAMAMOTO Kenta
2. 発表標題 Regional Structure of the Inheritance of Local Traditional Performing Arts: Case Study of the Kagura dance form in Iwami, Japan
3. 学会等名 34th International Geographical Congress 2021. Virtual Congress (国際学会)
4. 発表年 2021年

〔図書〕 計0件

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
---------------------------	-----------------------	----

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8 . 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------